

■現況と課題(資料5 4~24ページ)

項目	現況
市の概況	・人口はピークを迎え、今後は長期にわたり減少傾向が続くと予測されている。
	・市街化区域内は約9割が都市化されている。市街化調整区域は農地としての利用が主で、市の南部には山林が広がっている。
	・市街地は、野洲駅周辺から北東部、南西部に広がってきた。それに合わせて、緑も減少してきている。
みどりの現況	・市域の大部分が浸水想定区域に含まれている他、市南部の山林地域には土砂災害系のハザードエリアも分布している。
	・兵主神社のクスノキ林や、希望ヶ丘の湿原は、滋賀県から大切にすべき植物群落として挙げられている。
	・公園の整備水準(一人当たり都市公園面積)は約8㎡/人で、県平均や全国平均をやや下回っている。
	・近隣市に比較して、公園の供用率が低くなっている。
	・市内では、川や山、湖、緑、農業など、様々な分野に関するみどりの活動が行われている。
みどりに関する市民意識	・市の条例や要綱に基づく緑地の保全や緑化の推進に取り組んでいる。
	・野洲市を代表する緑として、「三上山を中心とした里山」が最も多くあげられ、次いで「希望が丘文化公園」となっている。
	・住まいの地域のみどりについて、「身近な緑の豊富さ」「自然景観の美しさ」などへの満足度が高く、「身近な公園の整備状況」「道路の街路樹の豊富さ」などへの不満度が高い。
	・野洲市が進めるべき施策としては、「既存の公園・緑地の維持管理を推進する」や「生態系や自然景観を保全する」「農地や里山を保全する」などをあげる意見が多い。
	・公園を月に1回以上利用する人は3割程度。
	・今後必要な公園は、「緑豊かで自然とふれあえる公園」、「ゆっくり休むことができる公園」、「災害などの時に避難できる公園」などをあげる意見が多い。

【みどりの課題】

○ 豊かな山林や水辺、田園環境などの自然環境を、市民のみならず、広域的な観点からも貴重な資源としてとらえ、今後もこの自然環境を保全・再生・活用していくことが必要

○ 里山や鎮守の森、古墳周辺の緑地などは、ふるさとの景観や歴史を物語る上でも重要な役割を担っていることから、本市を代表する緑として維持・改善し、その価値を活かすことが必要

○ 現在の公園整備水準は高くないが、一方で、今後は長期にわたって人口減少が続くことが予測されていることから、人口動向や地域ニーズをふまえた公園緑地の適正配置が必要

○ 既存公園に対するライフサイクルコストを意識した適切なマネジメントや魅力の向上、利用の促進に取り組むことが必要

○ 公共施設については、民有地緑化のモデルとなるような緑化が必要。市街地内の土地の多くを占める民有地の緑化については、緑化の取組を確実なものとする方策を推進することが必要

○ みどり豊かなまちづくりを進めていくためには、行政による取組だけでは不十分であり、市民等の主体的な活動を支援する協働のまちづくりを推進することが必要

野洲市みどりの基本計画骨子案

項目	細目	旧野洲町	旧中主町	改定計画案(資料5 28～29ページ)	見直しの考え方、根拠等
計画フレーム	計画対象区域	町全域	町全域	市全域	
	計画の目標年次	平成32年(令和2年)度	平成32年(令和2年)度	令和12年(2030年)	・都市計画マスタープランの目標年に合わせる
	将来人口	46,000人	15,100人	49000人程度	・都市計画マスタープランに合わせる
	将来市街地規模	810.0ha	130.0ha	約790ha	・現況+21.6ha
みどりの目標値	緑地の確保目標	都市計画区域に対する割合 70% 市街地面積に対する割合 8.0%	都市計画区域に対する割合 7.2% 市街地面積に対する割合 8.7%	都市計画区域に対する割合 約70% (都市公園の整備、再編の内容により、若干の変更の可能性あり)	・引き続き、当該項目目標として設定する。 ・国交省の都市の生物多様性指標にもあげられているので、その観点からも、指標として設定することが望ましいと考える。
	施設緑地の目標	・都市公園 80㎡/人 ・都市公園等 130㎡/人	■市全域 47.4㎡/人 ■市街化区域 18.8㎡/人	・都市公園 10㎡/人 ・都市公園等 20㎡/人以上(長期的に目指す目標として)	・引き続き、当該項目目標として設定する。 ・ただし、人口減少化では自然と一人当たり面積は増えることから、あまり細かい数値を設定するのではなく、概ね10㎡以上や20㎡以上との目標値とする。
	新規(候補1)			・市民アンケートで、「公園を毎日&週数回、月数回利用する」と答えた人の割合を増やす。33%→40%(おおむね2割増)	・野洲市にとって、今後の公園の利活用や官民協働のみどりのまちづくり重要なテーマであることから、左記の2項目を新規目標として設定。
	新規(候補2)			・市民アンケートで、「地域の緑の世話をしたい」と答えた人の割合を増やす。12%→15%(おおむね2割増)	

野洲市みどりの基本計画骨子案

項目	旧野洲町	旧中主町	上位、関連計画	改定計画案(資料5 25～27ページ)	見直しの考え方
みどりの将来像 (旧中主町は基本理念)	Young…若々しい緑がいぶくまち並みと Amenity…快適に暮らせる環境づくりを Self…一人ひとりが自ら考え、行動し United…住民・企業・行政が一体となっ て進めていく緑のまちづくり	湖水と緑を実感できるまち	<ul style="list-style-type: none"> ■総合計画(現行) <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然に恵まれた にぎわいとやすらぎのまち ■総合計画(改定中) <ul style="list-style-type: none"> ・(案) 自然と調和し、安全・安心で、みんなが参加意識を持って暮らすまち ■都市マス(現行及び改定中) <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある都市と豊かな自然が調和した にぎわいとやすらぎのあるまち ■環境基本計画 <ul style="list-style-type: none"> ・里山から琵琶湖へ、豊かな自然とくらしが調和するまち やす ■景観計画 <ul style="list-style-type: none"> ・おそらのまち野洲 つながるふるさとの景観 	<ul style="list-style-type: none"> ■案 豊かなみどりが活力と交流を生むまち	総合計画や都市マス等のキーワードである、『豊かな自然(みどり)、活力、みんなが参加(交流)』などのキーワードをもとに設定。
みどりの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・かけがえない緑を守り育てる ・壊るべき緑を受け継ぐ ・暮らしの中に緑をふやす ・緑とふれあい、緑を楽しむ ・緑でまちをまもる ・緑をつなぐ ・緑の輪をひろげる 	<ul style="list-style-type: none"> ・中主らしい緑を守る ・親しみのある緑をつくる ・住民と共に緑を育てる 		<ul style="list-style-type: none"> ■かけがえないみどりを守ります ■活力と交流を生むみどりを増やします ■身近なまちのみどりを育みます ■市民とともにみどりの輪をひろげます 	施策とのつながりをわかりやすくすることに配慮し、 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の保全→かけがえないみどりを守ります ・公園の整備→活力と交流を生むみどりを増やします ・都市緑化→身近なまちのみどりを育みます ・ソフト施策→市民とともにみどりの輪をひろげます という4つの体系で、基本方針を位置づけることとする。

野洲市みどりの基本計画骨子案

区分	対象		キーワード
緑の保全	山林	三上山などの重要な山林	法による保全
			整備
		その他の山林	活用による保全
	樹林地	社寺林	地域による維持管理
		文化財周辺緑地	適切な管理
	水辺	琵琶湖、琵琶湖岸	法による保全
			適切な管理
		河川、水路	適切な管理 活用
	農地	優良農地	法による保全
		都市農地	市民農園等
公園整備	身近な公園	新規整備	
		再編、再生	
		維持管理	
	大規模な公園	機能充実 官民協働	
都市緑化	公有地	官公庁	緑化
		教育施設	緑化
	民有地	住宅地	緑化
		工場地	緑化
ソフト施策	人材育成	支援、アドバイス	
		環境教育	
	意識啓発等	情報発信	
		イベント	

■施策の骨子(資料5 30ページ)

基本方針	基本的施策	施策の展開	
かけがえのないみどりを守ります	野洲市を代表する山林を守ります	風致地区や自然公園区域の保全 三上山や希望ヶ丘公園周辺のレクリエーション機能の充実 辻ガム周辺や永原御殿跡の公園整備	
	ふるさとの里山を保全します	里山の利活用と保全	
	歴史の息づく緑を守ります	鎮守の森の保全 古墳など歴史資源周辺の緑の保全	
	水辺環境を保全し活用します	琵琶湖の保全	
		琵琶湖畔の緑の保全	
		野洲川緑地、吉川緑地、家棟川緑地の維持・管理 水路の活用	
	田園環境を保全し活用します	農用地区域の保全 観光農園、貸し農園としての活用	
	活力と交流を生むみどりを増やします	地域に愛され利用される公園をつくります	身近な公園の適正配置 公園緑地の再編と再生 地域による維持管理
		拠点となる公園を充実させます	拠点となる公園緑地の充実 民間活力の活用
		公共施設の緑化を推進します	公共施設の率先的な緑化 学校施設の緑化
住宅地や工場地の緑化を促進します			周辺と調和した住宅緑化の促進 工場立地法等を活用した緑化の促進
市民とともにみどりの輪をひろげます	みどりを担う人材を育みます	みどりを担う人材の育成支援 自然観察会などの環境学習の推進	
		みどりに関する情報発信	
	みどりの意識を育みます	みどりにふれあえるイベントの開催	